

## 第5回PTにおける主な意見

## 1 部活動指導を取り巻く現状について

- 部活動を指導してくれと言われても、自分にはその経験がないので困っている先生にも、部活動にやりがいを感じて指導を熱心に取り組んでいる先生にも、どちらにとってもいいような方法を考えていくことが必要である。
- 部活動への負担感はなく、むしろ部活動が終わってから業務をやるので、その部分が負担感につながっている人も多いのではないか。
- 指導者や子どもたちの中には、あるいは保護者の中にも勝利至上主義とまではいかなくても、上部の大会への出場を目指している人も多くおり、結果的に過熱化しているという現状もあるのではないか。
- 別に勝たなくても自分たちでやっているような部活動も存在する一方で、全国を目指してがんばっている部活動も存在し、勝つことが非常に社会的評価として高い。体育の教員がよい授業をするよりも、県で一位をとった方が高い評価を得るといったような実態がずっと続いている。

## 2 外部指導者の活用について

- 学校の中に学校の職員としてこの部活動の支援をしていただく専門的な職員を置くことについての制度化、設置の促進が必要ではないか。
- 国や県が予算措置をする中で、教員以外に部活動をきちんと担う、技術的な指導を行う外部人材とかスタッフを揃えていただいて、更に対外試合の引率を始めとする責任者を教員以外の職員で配置、対応していくことが本当に急務だと思う。
- 外部指導者の研修とか、ライセンス制の問題が出てくると思う。ドイツでは、競技団体は初心者指導においてもライセンス制をとっている。
- ボランティアの外部指導者が、あまり張り切り過ぎると、子どもの負担増にもつながるということを聞いたことがあるので、そういうことも加味して考えていく必要がある。

## 3 県による休養日等に関する方針の策定について

- 例えば、部活動は週休2日。もしこれを破れば何らかのペナルティ、罰則を科すというところまで、トップダウンで大きな枠組みをはめて取り組まないと結論は出ないと思う。
- 部活動の意義や目的だとか、あるいはその運営のあり方等について検討する場というのは、本会議とは別に、別途設置をして、時間をかけながらしっかり検討していく必要がある。生徒の現状から考えると、生徒の進路や、あるいはこれからのキャリアのあり方なども含めて、様々なことが部活動には関わってきている。

#### 4 学校のルールづくりについて

- 部活動の位置づけについては、学校経営の中にどう位置づけるかというところに収まる話かと思う。中身について議論をしたら、なかなか答えが出てこない。まず、それぞれの学校においてどう位置づけるかについて、校長を中心として、まず議論していただくというのが問題かと思う。
- 教員には部活動のカリキュラムを自分たちで作っていく専門的な力量が必要である。カリキュラムを作るに当たっては、学校文化や地域特性を踏まえた、学校独自の部活動のルールづくりが非常に重要である。
- 運動系の部活動で練習時間が単純に半分になると言えば、熱心な親御さんが相当息巻いて怒鳴り込んでくる可能性が十分に考えられる。保護者も学校も教育委員会も、やはり共通認識を持たないことには、一方的な、平面的な論議をして、こうですよというふうを持って行くのも、ちょっと怖いのかなと思う。子どもたちの成長というのが、先生、親御さんたち、皆さんの共通の願いであるので、そこは考えてほしい。

#### 5 長時間にわたる練習方法の見直しについて

- スポーツ科学とかトレーニング論から言えば、活動時間というのは、科学的な根拠を必要とする。それを教員や子どもも含めて、プランニングの中で考えて作り上げていくことが、教師の意識改革という意味でも重要ではないか。
- 日本の運動練習は他の世界に比べて長く、長時間やること、休まないことが美徳みたいな意識がどこかで作られているから、どこかで潜って指導する。
- スポーツでも文化でもそうであるが、集団でスキルアップするのと個人的にスキルアップする、あるいはオンとオフの切り替えということがある。月曜日から金曜日までの1日は絶対クラブは休み、土曜日と日曜日でどちらかは絶対休む、というような形にすべきである。

#### 6 中小体連、高体連、競技団体との協議について

- 中体連、高体連、あるいは競技団体との連携という中で、何か整理したり、調整できたりすることもあると思うが、そういう形での連携組織があるかどうかを十分承知していない。ないのであれば、そういう連携組織を設けて、中長期的になると思うが、いろんなことを調整し、整理していくような取組が必要ではないか。
- 全国大会を目指している学校もあると思うが、せめて中小体連関係では、中学校の全国大会、あるいは東海大会もあるが、それをなくして、せめて県大会、地区大会までに縮小するというのも一つの方法ではないか。

## 7 児童生徒の部活動への自主的な参加の促進について

- 学習指導要領総則における部活動の位置づけはあいまいだが、本来スポーツも自主的・自発的な文化であり、その意味でも、子どもの自主的・自発的な参加を原則とすることが重要である。
- 生徒の意思を尊重した加入体制。簡単に言えば、強制的加入ではないかということも言われているので、加入体制についても助言をしていく必要があるだろう。
- 部活動の条件が全て含まれていて、なおかつ、そのことのデメリットが示される様式になった承諾書を、保護者からとる仕組みの提案は県教委としてもできるのではないかと。

## 8 労働者としての尊厳が損なわれないような勤務のあり方について

- 学校教育の一環として位置付けるのであれば、これは教員が担うというのは当然だが、教員も労働者であり、労働者としての尊厳を損なわれないような形で行っていただく必要がある。業務であれば、当然のことながらその時間外手当というのを払う。もし払えないのであれば、これはもう完全に教育と教員の役割から外すという形で、大ナタを振るわないとどうにもならないと思う。
- 部活動を行う時間については、その前に教員としての職務は一応終了して専門員として部活動の指導に当たり、その時間についての費用を出すということが、本当は必要ではないか。
- 不本意な顧問就任ということをどう考えていくのか、これはいわゆる契約事項なんだから、契約書をちゃんとフォーマットの形で作るべきだと思う。

## 9 休日の部活動指導の手当の改善について

- 県教委としてまず考えていかなければいけないのは、特殊勤務手当の問題である。これがブラック企業と言われる所以にもつながっている訳であり、いわゆる県の最低賃金を超えた設定であるべきだろう。
- 部活動を指導されて、4時間以上で3,000円という手当が低廉だという話もあるが、条例であるならば、愛知県で変えてもらえばいいのかなとも思う。2時間以上と半分であるが、伸び縮みがあるような、先生方のフリーハンドで、今日は2時間だけれども、来週は4時間というようなことができるようにご検討いただきたい。

## 10 複数顧問制の普及について

- 子どもの希望の部活動を設置したり、あるいは保護者からの要望の部活動を設置したりするためには、先生に何らかのご協力をいただかないと、先程言った複数顧問制の副の方でもいいが、そういう形でもお手伝いいただかないと部活動の数を維持することもなかなか難しいと、現場感覚として感じている。

## 1 1 総合型スポーツクラブの充実について

○ 岐阜県が多治見市の小泉中学校では、勤務時間までは学校の部活動として位置づけ、それ以後は総合型スポーツクラブに移行しているということである。愛知県でもかなりのところで総合型スポーツクラブが設置されてきているので、思い切って、勤務時間内までは部活動として先生が関わっていく。その後は、クラブとして、地域の総合型スポーツクラブをもう少し充実させていながらその指導者のもとで指導を受けるという形にしていかないと、改善にはつながっていかないのではないか。